

下記の業務について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和7年3月4日

静岡県知事 鈴木 康友

1 入札執行者

静岡県知事 鈴木 康友

2 担当部局

〒426-0083 静岡県藤枝市谷稲葉232番地の1

静岡県環境衛生科学研究所 総務企画課

電話番号 054-625-9121

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

第1号

(2) 業務名

環境衛生科学研究所庁舎総合管理業務委託

(3) 業務場所

静岡県環境衛生科学研究所 静岡県藤枝市谷稲葉232番地の1

(4) 業務概要

庁舎の総合管理業務

(5) 業務期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(6) 契約締結日

令和7年4月1日

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県における庁舎等管理業務競争入札参加資格（営業種目2、営業細目4の1から3、4の15から17、4の19から20、4の22、4の24から27、4の31及び営業種目5のすべて）を有している者であること。

(3) 入札参加資格確認申請書等の提出期限の日から落札決定までの期間に、静岡県庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(5) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2

条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

(6) 静岡県内に本社又は営業所を有している者

5 入札説明書等の配布期間、配布場所、配布方法

(1) 配布期間

令和7年3月4日（火）の午前9時から令和7年3月11日（火）の午後4時までとする。

(2) 配布場所

静岡県環境衛生科学研究所ホームページ上（<http://kaneiken.jp/index.html>）からダウンロードするものとし、紙による配布はしない。

6 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す方法により、入札参加資格確認申請書等を令和7年3月11日（火）午後4時まで（土曜日、日曜日を除く。）に上記2の担当部局に提出しなければならない。なお、郵送又は電送によるものは受付しない。

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和7年3月19日（水）午前10時30分

(2) 入札執行場所

静岡県環境衛生科学研究所4階 会議室

(3) 入札方法

ア 郵送又は電送による入札は認めない。

イ 総価による。落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 入札保証金及び契約保証金

入札保証金は免除する。契約保証金は要。ただし過去2か年の間に国（公社、公団を含む）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたり締結し、これらをすべて誠実に履行している実績を有する者は、免除する。

(5) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は庁舎等管理業務の委託に係る一般競争契約入札心得において示した条件等に違反した入札は、無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格となる有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 再度入札

予定価格の制限に達した価格のないときは、直ちに再度の入札を行う。

(8) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) この公告に掲げる入札は、当該調達に係る令和7年度静岡県一般会計予算の成立を条件とする。

(2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 照会窓口は、静岡県環境衛生科学研究所総務企画課（電話番号 054-625-9121）とする。

(4) 入札説明会は行わない。

(5) 落札者は、本契約を締結するに当たり、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出すること。また本契約に基づく業務の一部を他の者に行わせ、又は当該業務に派遣労働者を関わらせようとするときは、全ての下請負者から労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出させ、その写しを契約担当者に提出すること。

(6) 詳細は入札説明書による。

=====

下記の業務について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和7年3月4日

静岡県知事 鈴木 康 友

1 入札執行者

静岡県環境衛生科学研究所長 横井 志伸

2 担当部局

〒426-0083 静岡県藤枝市谷稲葉232番地の1

静岡県環境衛生科学研究所 総務企画課

電話番号 054-625-9121

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

第4号

(2) 業務名

令和7年度核磁気共鳴装置保守点検業務委託

(3) 業務場所

静岡県藤枝市谷稲葉232番地の1

(4) 業務概要

静岡県環境衛生科学研究所の核磁気共鳴装置の保守点検業務

(5) 業務期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(6) 契約締結日

令和7年4月1日

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「計測測定機械器具」又は「理化学機械器具」の営業種目について競争入札参加の資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。

(3) 静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てが成されている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(5) 入札説明書等で示した業務について、履行できることを証明した者であること。

(6) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

5 入札説明書等の配布期間、配布場所、配布方法

(1) 配布期間

令和7年3月4日（火）から令和7年3月11日（火）まで

(2) 配布場所

静岡県環境衛生科学研究所ホームページ上 (<https://kaneiken.jp>)

6 入札参加資格確認申請書等の提出

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により入札参加確認資料を令和7年3月11日（火）午後4時まで（閉庁日を除く。）に持参ないし郵送により（書留郵便等確実な方法に限る。電送による申請は認めない。）提出すること。

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和7年3月19日（水）午後2時00分

(2) 入札執行場所

静岡県環境衛生科学研究所 4階会議室

(3) 入札方法

郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

入札保証金は免除する。契約保証金は要。ただし過去2か年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたり締結し、これらをすべて誠実に履行している実績を有する者は免除する。

(5) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は静岡県環境衛生科学研究所の試験研究機器保守点検業務委託に係る一般競争契約入札心得において示した条件等に違反した入札は、無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格となる有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 再度入札

予定価格の制限に達した価格のないときは、直ちに再度の入札を行う。

(8) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) この公告に掲げる入札は、当該調達に係る令和7年度静岡県一般会計予算の成立を条件とする。

- (2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 照会窓口は、静岡県環境衛生科学研究所総務企画課（電話番号 054-625-9121）とする。
- (4) 入札説明会は行わない。
- (5) 落札者は、本契約を締結するに当たり、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出すること。また本契約に基づく業務の一部を他の者に行わせ、又は当該業務に派遣労働者を関わらせようとするときは、全ての下請負者から労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出させ、その写しを契約担当者に提出すること。
- (6) 詳細は入札説明書による。

=====

下記の業務について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和7年3月4日

静岡県知事 鈴木 康 友

1 入札執行者

静岡県環境衛生科学研究所長 横井 志伸

2 担当部局

〒426-0083 静岡県藤枝市谷稲葉232番地の1

静岡県環境衛生科学研究所 総務企画課

電話番号 054-625-9121

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

第5号

(2) 業務名

令和7年度分取型液体クロマトグラフ質量分析装置保守点検業務委託

(3) 業務場所

静岡県藤枝市谷稲葉232番地の1

(4) 業務概要

静岡県環境衛生科学研究所の分取型液体クロマトグラフ質量分析装置の保守点検業務

(5) 業務期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(6) 契約締結日

令和7年4月1日

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「計測測定機械器具」又は「理化学機械器具」の営業種目について競争入札参加の資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てが成されている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 入札説明書等で示した業務について、履行できることを証明した者であること。
- (6) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

5 入札説明書等の配布期間、配布場所、配布方法

(1) 配布期間

令和7年3月4日（火）から令和7年3月11日（火）まで

(2) 配布場所

静岡県環境衛生科学研究所ホームページ上（<https://kaneiken.jp>）

6 入札参加資格確認申請書等の提出

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により入札参加確認資料を令和7年3月11日（火）午後4時まで（閉庁日を除く。）に持参ないし郵送により（書留郵便等確実な方法に限る。電送による申請は認めない。）提出すること。

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和7年3月19日（水）午後2時20分

(2) 入札執行場所

静岡県環境衛生科学研究所 4階会議室

(3) 入札方法

郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

入札保証金は免除する。契約保証金は要。ただし過去2か年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたり締結し、これらをすべて誠実に履行している実績を有する者は免除する。

(5) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は静岡県環境衛生科学研究所の試験研究機器保守点検業務委託に係る一般競争契約入札心得において示した条件等に違反した入札は、無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格となる有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 再度入札

予定価格の制限に達した価格のないときは、直ちに再度の入札を行う。

(8) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) この公告に掲げる入札は、当該調達に係る令和7年度静岡県一般会計予算の成立を条件とする。

(2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 照会窓口は、静岡県環境衛生科学研究所総務企画課（電話番号 054-625-9121）とする。

(4) 入札説明会は行わない。

(5) 落札者は、本契約を締結するに当たり、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出すること。また本契約に基づく業務の一部を他の者に行わせ、又は当該業務に派遣労働者を関わらせようとするときは、全ての下請負者から労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出させ、その写しを契約担当者に提出すること。

(6) 詳細は入札説明書による。